

災害対策基本法の一部が改正されました

大災害時 道路管理者が公道の放置車両を強制撤去

災害対策基本法の一部が昨年11月21日に改正され、地震や大雪などの緊急時の際、道路管理者が公道をふさぐ車（放置車両）を強制的に撤去できるようになりました。

改正法では国や道、町などの道路管理者が、暴風雪や地震など災害時に道路区間を指定し、区間内で運転手がない車を撤去できるようになり、重機で持ち上げたり、窓ガラスを破ったりするケースも想定されます。撤去した車を一時的に置くため、沿道の民有地も利用できることとなりました。

万が一、車両を放置しなければならない状況になったときは、道路管理者まで連絡をお願いします。詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kihonhou/kihonhou_h26_01.html

■問合せ 建設課土木係 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

除雪・排雪作業にご協力を

町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。

深夜から早朝にかけて除雪する機会が多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、指定雪捨て場の穂波橋南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）に捨ててください。

除雪作業には、皆様のご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車は絶対にやめましょう
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします
- 車道への雪出しはやめましょう
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください
- 排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。住宅敷地内からの雪出しも危険ですので、やめましょう



屋根からの 落氷雪事故を防ごう

例年、屋根からの落氷雪により、各地で死傷事故が発生しています。

建物の所有者や管理者は、事故防止に努めましょう。

また、歩行者は、軒下を通行するときは落氷雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを

絶対遊ばせないようにしましょう。

- ①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ②屋根の雪・氷・つらは、早めに落としましょう
- ③落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- ④建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう

連協会長に

林 浩幸さん（駒里）

平成27年の
実践会長決まる

平成27年実践会連絡協議会総会が1月9日に開かれ、連協会長に林 浩幸さん（駒里）が選出され、ほかの役員、年間活動計画なども決まりました。

18人の各実践会長、連協役員の任期は、平成27年1月1日から12月31日までで、今年1年間、住民自治活動の中心として活躍が期待されます。

— 新連協役員 —

■ 監事	■ 監事	■ 理事	■ 副会長	■ 副会長	■ 会長
谷口 秀輝さん	井幡 孝一さん	(代表) 黒川 一郎さん	三浦 裕治さん	三浦 諭さん	菅野 秀行さん
(高園)	(緑丘)	(実郷)	(大谷)	(柏丘)	(常盤)
					林 浩幸さん
					(駒里)

実践会長の顔ぶれ



上野 修さん
(北 栄)



菅野 秀行さん
(常 盤)



林 浩幸さん
(駒 里)



谷口 秀輝さん
(高 園)



井幡 孝一さん
(緑 丘)



黒川 一郎さん
(実 郷)



三浦 裕治さん
(大 谷)



三浦 諭さん
(柏 丘)



永井 一好さん
(豊 坂)



森谷 明さん
(開 盛)



中 英美さん
(協 成)



島貫 亨さん
(日 出)



鎌田 芳一さん
(穂 波)



城地 恵市さん
(中 央)



花岡 英治さん
(福 野)



関谷 彰宏さん
(弥 生)



久保 伸隆さん
(西 富)



山本 和洋さん
(清 住)